

## 医療機関の皆様へ

医療機関における勤務環境改善の取組みを支援します！！

**熊本県医療勤務環境改善支援センター**  
を2月19日（木曜日）に開設しました  
ので、ご活用願います。

県では、医師や看護師等の医療従事者の定着、医療安全の確保に向け、働きがいのある快適な職場づくりを進めるために、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援する拠点として**熊本県医療勤務環境改善支援センター**を県医師会館内に開設し、運営を県医師会に委託しております。

- 1 開設場所 県医師会館3階（熊本市中央区花畑町1番13号）
- 2 受付時間 平日午前9時から午後5時まで  
（土・日・祝日及び年末年始と、平日の正午から午後1時までを除く）
- 3 **専用電話 096-354-3848**  
**専用FAX 096-354-3885**
- 4 業務内容

(1) 勤務環境改善のための相談支援

医療機関からのご相談に対し、医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）と医業経営アドバイザー（医業経営コンサルタント）が医療労務管理面、医業経営面から対応いたします。

(2) 勤務環境改善のための情報提供、研修会開催 等

※ 勤務環境改善の取組に当たっては、「医療分野の「雇用の質」向上のための勤務環境マネジメントシステム導入の手引き」（平成26年3月 医療従事者の勤務環境の改善に向けた手法の確立のための調査・研究班）を参照願います。

検索ホームページで

厚生労働省 勤務環境改善

検 策

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/quality/dl/houkokusyo-03.pdf](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/quality/dl/houkokusyo-03.pdf)

### お問い合わせ先

- 熊本県医師会事務局業務二課  
担当：川上  
電話 096-354-3838
- 熊本県医療政策課  
担当：阿南、西本  
電話 096-333-2205